

下水道料金が改定されました

下水道料金を改定する条例が、3月の第1回町議会定例会で可決され、4月分から新しい料金で算出することになりました。

今回は、料金改定の経緯と改定後の料金についてお知らせします。

建設課上下水道係 ☎52-2179

料金改定の経緯

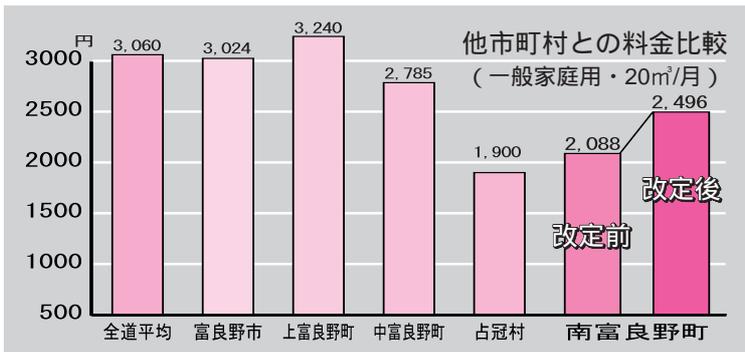
公共下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質改善を目的として、汚水処理のほか下水道施設の整備や改修などを行っています。

下水道会計は、独立採算を原則として特別会計を設け、皆さんに納めていただく下水道使用料金で運営されていますが、一部は一般会計から資金を繰り入れ、料金負担の軽減を図っています。

しかし、地方交付税の削減により、町の財政は大変厳しい状況となっており、特別会計の運営もこれまで以上に経費節減に努める一方、受益者である町民皆さんの負担を見直し、平成16年度から3年毎に下水道使用料金を引き上げて一般会計からの繰入金を縮減するなど、下水道会計の健全運営を図ってきています。

改定後の料金体系は

今回改定する下水道使用料金は、前回と同じ改定率（20%増）であり、平成19年4月請求分の料金から適用されます（【表1】参照）。
なお、水道使用料金については、平成17年度に改定されており、次の使用料金改定平成20年度になる予定です。



他市町村の料金は平成17年3月31日現在

【表1】新しい下水道使用料金表（用途別）

区分	基本水量	改定前		改定後		平成22年度改定(予定)	
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一般用	8m³まで	1,080円/月	84円/m³	1,296円/月	100円/m³	1,555円/月	120円/m³
事業所用	18m³まで	2,160円/月	96円/m³	2,592円/月	115円/m³	3,110円/月	138円/m³
営業用	18m³まで	2,400円/月	96円/m³	2,880円/月	115円/m³	3,456円/月	138円/m³
浴場用	18m³まで	1,800円/月	24円/m³	2,160円/月	28円/m³	2,592円/月	33円/m³
その他	1m³まで	360円/月	360円/m³	432円/月	432円/m³	518円/月	518円/m³

【表2】一般家庭における料金負担の例

単位：円（消費税込）

人数	1人		2人		3人		4人		5人		6人		
	5m³	10m³	15m³	20m³	25m³	30m³							
区分	改定前	改定後											
下水道	基本料金	1,080	1,296	1,080	1,296	1,080	1,296	1,080	1,296	1,080	1,296	1,080	1,296
	超過料金	0	0	168	200	588	700	1,008	1,200	1,428	1,700	1,848	2,200
	計	1,080	1,296	1,248	1,496	1,668	1,996	2,088	2,496	2,508	2,996	2,928	3,496
水道	基本料金	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396	1,396
	超過料金	0	0	308	308	1,078	1,078	1,848	1,848	2,618	2,618	3,388	3,388
	計	1,396	1,396	1,704	1,704	2,474	2,474	3,244	3,244	4,014	4,014	4,784	4,784
合計	2,476	2,692	2,952	3,200	4,142	4,470	5,332	5,740	6,522	7,010	7,712	8,280	

合計料金は、下水道使用者および公営住宅へ入居し下水道を使用されている方の料金です。